

宴会・会議利用についての規約

KKR HOTEL KUMAMOTO

KKRホテル熊本（以下、ホテルという）では、会場のご利用に関して、以下のとおり定めておりますので、必ずご一読の上、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

1. 宴会・会議時間と追加料金

宴会・会議室等のご使用開始から終了までのご契約時間は所定の室料金をお支払いいただいておりますが、この時間を超過した場合は追加室料を頂戴することになります。ただし、次の会場使用時刻との関連で、ご使用時間の超過に依りられない場合もございますので予めご了承ください。

2. お支払い

当ホテルから提示いたしました請求金額を指定日までにお支払いいただきますようお願い申し上げます。
また、請求金額を指定日までにお支払出来ない場合は別途ご相談ください。

3. 有料人員の変更

料理等を用意する人員（以下有料人員と称します。）の変更は、宴会・会議等の開催日より2日前までに、当ホテルの担当係員にご連絡ください。それ以降は全ての手配が完了いたしておりますので、宴会・会議等の開催日に出席されましたお客様の人数が有料人員より減少した場合でも有料人員分の料金を頂戴させていただきます。

4. 装飾・余興等の手配

宴会・会議等に関する装飾・音楽・余興及びレセプタント等につきましては、当ホテルより指定業者に手配させていただきます。お客様が直接当ホテルの指定する業者以外の業者に依頼される場合は、事前に当ホテルに連絡いただいた後にご注文なさってください。（当ホテルの事前の同意を得ないで直接業者にご依頼なされることはご遠慮ください。）

5. 直接ご依頼の業者に対する指示

当ホテルの了解のもとにお客様が直接依頼された業者が行う宴会・会議等に関する装飾・余興等の機器及び材料の搬入・搬出、又は看板等のサイズ、取り付け方法、場所等につきましては、ホテルの美観・導線のこと等を踏まえて一定のルールのもとに実施していただきますよう、当ホテル担当係員とお打ち合わせください。

6. 損害賠償

お客様（お客様側の全ての関係者を含みます。）及びお客様が直接ご依頼された業者の方々には当ホテルの施設・什器・備品等を破損、損傷されないよう十分にご注意ください。もし什器・備品等に損傷等傷害が発生した場合は、その修理に関して当ホテルよりご指示申し上げますので、それに合わせて速やかに修理を行うか、又はその損害賠償金をご負担くださいますようお願いいたします。

7. 契約の拒否・解約

宴会・会議等にご出席されるお客様が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成4年3月1日施行）による指定暴力団及び指定暴力団員等の関係者、法令又は公序良俗に反する行為をなされる恐れがあると判断した場合、あるいは他のお客様にご迷惑をおかけすると当ホテルが判断した場合、またはこの「宴会・会議規約」に違反なされた場合は、宴会・会議等のお申し込みをお断りするか、また、既にご契約いただいた場合でも解約させていただくことがありますので予めご了承ください。

8. 禁止事項

次にあげる各項目につきましては、禁止事項となっておりますので、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

- (1) 犬（盲導犬及びこれに類するものを除く。）、猫、小鳥その他の愛玩動物、家畜類等の持ち込み。
- (2) 発火又は引火性の物品等危険物の持ち込み。
- (3) 異臭を発するものの持ち込み。
- (4) 法令又は公序良俗に反する行為及び他のお客様の迷惑になるような言動。
- (5) 備品等の移動。
- (6) ご予約時の使用目的以外のご利用。
- (7) 飲食物の持ち込み。
- (8) 飲酒後のお車等の運転。
- (9) その他、法令で禁じられている行為。

9. 変更・取消料

- (1) すでにご契約をいただいた宴会・会議等を取消される場合には、下記の取消料を頂戴いたします。

ご利用日より1ヶ月未満11日まで……室料の30% + 実費総額
ご利用日より10日前から4日前まで…室料の50% + 実費総額
ご利用日より3日前から当日まで……室料の全額 + 実費総額

[実費総額…食材、作成看板、胸章、筆耕、機材、手配物等の総額をいいます。]

- (2) 期日を変更される場合は、上記の取消に準じた取扱いをさせていただきますのでご了承ください。